

令和5年10月4日から
令和5年10月4日まで

標 茶 町 議 会
第 7 回 臨 時 会 議 録

於 標茶町役場議場

令和5年標茶町議会第7回臨時会会議録目次

第 1 号（10月4日）

開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期決定	2
行政報告及び諸般報告	2
議案第70号 財産の取得について	3
議案第71号 財産の取得について	3
閉議の宣告	5
閉会の宣告	5

令和5年第7回標茶町議会臨時議会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年10月4日（水曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 議案第70号 財産の取得について
- 第 5 議案第71号 財産の取得について

○出席議員（12名）

1番 深見 迪 君	2番 櫻井 一隆 君
3番 本多 耕平 君	4番 鈴木 裕美 君
5番 鴻池 智子 君	6番 齊藤 昇一 君
7番 黒沼 俊幸 君	8番 長尾 式宮 君
9番 松下 哲也 君	10番 渡邊 定之 君
11番 類瀬 光信 君	12番 菊地 誠道 君

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐藤 吉彦 君
副 町 長	牛崎 康人 君
総 務 課 長	齊藤 正行 君
企 画 財 政 課 長	長野 大介 君
管 理 課 長	山崎 浩樹 君
住 民 課 長	村山 新一 君
教 育 長	青木 悟 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	中島 吾朗 君
議 事 係 長	平間 佳奈江 君

(議長 菊地誠道君議長席に着く。)

◎開会の宣告

- 議長(菊地誠道君) ただいまから、令和5年標茶町議会第7回臨時会を開会します。
ただいまの出席議員12名であります。

(午前10時00分開会)

◎開議の宣告

- 議長(菊地誠道君) 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 議長(菊地誠道君) 日程第1。会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、
6番・齊藤君、 7番・黒沼君、 8番・長尾君
を指名いたします。

◎会期決定

- 議長(菊地誠道君) 日程第2。会期決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。
これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。
よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎行政報告及び諸般報告

- 議長(菊地誠道君) 日程第3。行政報告及び諸般報告を行います。
町長から、本臨時会招集理由とあわせ行政報告を求めます。
町長・佐藤君。

- 町長(佐藤吉彦君) 第7回臨時町議会の開催にあたり、その招集理由並びに行政報告
について申し述べます。

まず、はじめに招集理由についてでございますが、ごみ収集用のトラック及び塵芥車の
購入に係る契約について、条例に基づきご審議をいただきたく本臨時会を招集したもので
あります。

続いて、行政報告をいたします。

第6回臨時会後から昨日までの一般事務及び行政上の経過につきましては、印刷配付
のとおりでありますので、それによりご理解いただきたいと思います。

以上で、今臨時会にあたっての招集理由並びに行政報告を終わります。

○議長（菊地誠道君） 次に議長から諸般報告を行います。

諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。

以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

◎議案第70号ないし議案第71号

○議長（菊地誠道君） 日程第4。議案第70号、議案第71号を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君）（登壇） 議案第70号及び71号の提案趣旨並びに内容についてご説明いたします。

本案は、車両の購入でございます。どちらも購入後30年を超えた廃棄物収集運搬用の車両2台について、更新を図るものであります。

以下、内容についてご説明いたします。

議案書の1ページと、議案説明資料の1ページをご覧ください。

議案第70号 財産の取得について

町は、下記の財産を取得しようとする。よって議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。

1 財産の種類、数量、平ボディワイドトラック、1台。2 取得の目的、廃棄物の収集運搬に使用するため。3 取得金額、1,649万3,442円。4 取得の相手方、住所、川上郡標茶町旭3丁目3番26-2号、氏名、有限会社 小林自動車整備工場、代表取締役 小林哲子。

次のページです。

議案第71号 財産の取得について

町は、下記の財産を取得しようとする。よって議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。

1 財産の種類、数量、塵芥車1台。2 取得の目的、廃棄物の収集運搬に使用するため。3 取得金額、1,385万1,723円。4 取得の相手方、住所、川上郡標茶町開運1丁目36番地1、氏名、木下自工 株式会社、代表取締役 木下裕幸です。

資料にまいります。

住民課の平ボディワイドトラックを取得します。

入札年月日は令和5年9月22日、指名業者は、木下自工株式会社、釧路トヨタ自動車株式会社、東部ダイハツ株式会社、有限会社菊地自動車整備、有限会社小林自動車整備工場の5社です。

納入期限は、令和7年3月21日としております。

備考の欄ですが、予定価格は1,672万7,888円です。

次のページです。

UDトラック Condor 2RG-BRR90S4に、アルミ製2段式のアオリと、テールパワーゲートを架装します。

次のページにまいります。

同じく住民課の塵芥車を取得します。

入札年月日、指名業者、納入期限は、先ほどのトラックと同様です。備考の欄ですが、予定価格は1,408万1,623円です。

次のページです。

いすゞ エルフ 2RG-NPR88YMに、容積6.8立方メートルの荷箱を架装します。

以上で、議案第70号及び71号の提案趣旨並びに内容説明を終わります。

○議長（菊地誠道君） これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

齊藤君。

○6番（齊藤昇一君） 財産の取得ということで車の車両購入ということで、先ほど説明員の方、30年以上経過しているということでその詳細、何年何月に取得して走行距離が何キロ走っているのか、その辺を詳細で教えていただきたいと思います。

○議長（菊地誠道君） 住民課長・村山君。

○住民課長（村山新一君） お答えしたいと思います。

車両2台ということで、4トン車、平ボディワイドトラック部分ですけども、4トン車につきましては、平成5年7月購入日になっております。走行距離は32万3,243キロとなっております。塵芥車につきましては、これも同じく平成5年の7月購入で走行距離は18万5,921キロとなっております。

以上でございます。

○議長（菊地誠道君） 齊藤君。

○6番（齊藤昇一君） その車両というのは今後どのような形で処分をされるのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（菊地誠道君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） お答えいたします。

廃車になった車両につきましては別に保管しておきまして、売払いということで考えてございます。もし売れなければ雑品なりということで、なるべく高く売るということで考えて、売り払いの手続きをとっていかうと思っております。

○議長（菊地誠道君） 他にご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) これで討論を終わります。

これより議題2案を一括して採決いたします。

議案2案を原案のとおり決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第70号、議案第71号は原案可決されました。

◎閉議の宣告

○議長(菊地誠道君) 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(菊地誠道君) 以上で、令和5年標茶町議会第7回臨時会を閉会いたします。

(午前10時9分閉会)

以上、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 菊 地 誠 道

署名議員 6 番 齊 藤 昇 一

署名議員 7 番 黒 沼 俊 幸

署名議員 8 番 長 尾 式 宮